

区民ひろば池袋本町の仮移転について

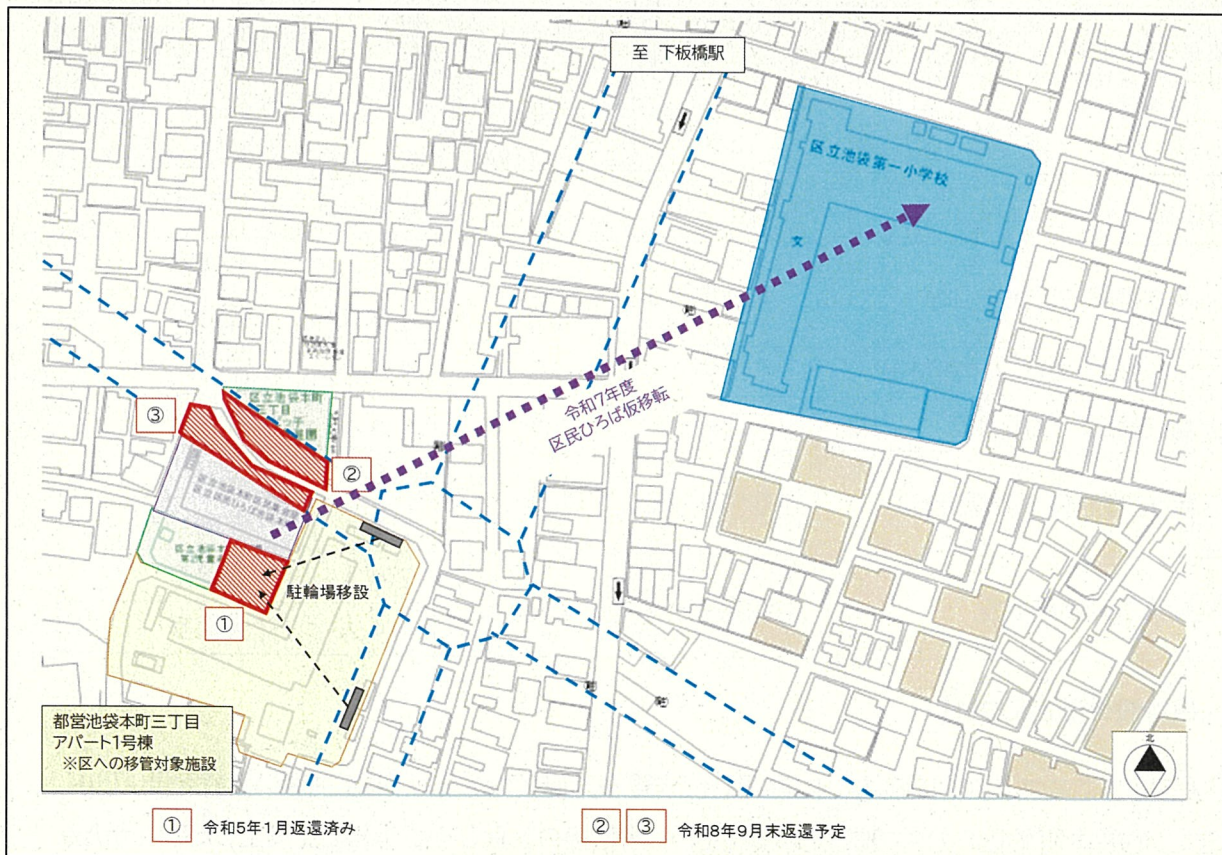
1. 概要

区民ひろば池袋本町は、その敷地の一部に都有地が含まれている。このたび、東京都が実施する都市計画道路補助 82 号線整備事業に伴い、令和 8 年 9 月までに都有地を都に返還することになった。土地の返還には、建物を解体して更地とする必要があるため、区民ひろば池袋本町は、旧文成小学校内に仮移転を行う。

2. スケジュール

- ～10月31日(金) 区民ひろば池袋本町 現施設運営
- 11月1日～30日 休館 移転・開設準備
- 12月1日(月) 区民ひろば池袋本町 仮施設 オープン
- 12月頃～ 区民ひろば池袋本町 現施設 解体工事開始

3. 位置図



※上記の都市計画道路線は正確な位置を表したものではありません。

4. 区民集会室・夜間貸室の休止について

仮移転に伴い、令和7年11月1日から当面の間、「池袋本町第一区民集会室」および「区民ひろば池袋本町の夜間貸室」を休止する。近隣の集会室等については、以下のとおり。



施設名	住所	定員（人）	部屋種類
池袋本町第二区民集会室	池袋本町 1 - 4 0 - 7	4 5 人	会議室
		4 5 人	会議室
区民ひろば上池袋（夜間貸室）	上池袋 3 - 1 3 - 5	4 5 人	洋室
上池袋第二区民集会室	上池袋 3 - 1 3 - 5	4 5 人	会議室
区民ひろば池袋（夜間貸室）	池袋 4 - 2 1 - 1 0	3 6 人	洋室
		1 8 人	洋室
池袋第二区民集会室	池袋 4 - 2 1 - 1 0	2 4 人	会議室
		2 4 人	会議室

5. 仮施設の運営について

区民ひろば池袋本町の仮施設は、体育館や校庭等、これまでの区民ひろばには無い機能を有している。また、池袋本町地区に公共施設が少ないことや、移転後の区民ひろばの認知度向上のため、「新たなひろば構想」の取り組みのひとつである「子どもが生き生き過ごせるひろば」のモデル事業を実施する。